

賃金構造基本調査の項目別一覧表（案）

事業所項目				～2019年		2020年～		匿名データ			
項目名		No	区分等	条件等	項目名		区分等	匿名化の方法			備考
都道府県番号			47区分		都道府県番号		47区分	▲	・全国のみ	★地域無し(全国のみ)	◆県単位で調査される (調査票上は市区町村情報なし) ◆都市圏としての地域としては、県単位での設定は粗い
事業所一連番号					事業所一連番号			×		★提供しない	◆同一事業所の特定につながる
(事業所の)産業分類番号			大・中・小		産業分類番号			▲	(・情報の削除)	★大分類で提供 ("C"は削除)	◆中分類では、事業所が少なく、リサンプリング後、特定につながる ◆「C:鉱業, 採石業, 砂利採取業」については、当該レコード削除して提供 ・該当するレコードが少ないこと ・他の産業と統合した場合、統合された産業の特性を歪めてしまうこと
企業全体の常用労働者数		(4)	8区分		企業全体の常用労働者数		8区分	▲	グルーピング	★(5区分→) 6区分で提供【P】	◆「1,000人以上」、「500～999人」、「100～499人」、「30～99人」 ◆(「30人未満」→)「10～29人」、「5～9人」
					記入労働者数			×		★提供しない	(事業所内のサンプル数)
					常用雇用者 正社員・正職員(男女計)	人単位		×		★提供しない	
					正社員・正職員以外(男女計)	人単位		×		★提供しない	
					臨時労働者	人単位		×		★提供しない	
新規学卒者の初任給額及び採用人員		(5)		民営事業所のみ							
	初任給額(学歴別男女別)	(5)①	百円単位					×		★提供しない	◆計算方法を提示 (個人項目から算出)
	採用人員(学歴別男女別)	(5)①	人単位					×		★提供しない	
初任給額の確定状況		(5)②	2区分	民営事業所のみ				×		★提供しない	◆初任給額を提供しないため
【加工】復元倍率					【加工】復元倍率			▲	そのままは不可	★集計結果のものを調整して、提供する【P】	◆リサンプリング方法による
【加工】民・公区分			2区分		【加工】民・公区分		2区分	▲	情報の削除(レコード削除)	★民営のみ提供	◆調査数が少ない ◆産業が限定されている

個人項目	～2019年						2020年～					匿名データ			
	No		区分等	記入対象(調査対象)			No	区分等	記入対象(調査対象)			匿名化の方法		備考	
	～2018	2019		雇用形態	就業形態	その他			雇用形態	就業形態	その他				
一連番号	(1)	(1)					(1)					×		★提供しない	(提供前に再付与)
性別	(3)	(2)	2区分				(2)	2区分				○			■回収1(3) 1ページ →度数は問題なし
雇用形態	(4)	(3)	5区分				(3)	5区分				○			■回収1(4) 1ページ →度数は問題なし
就業形態	(5)	(4)	2区分	常用			(4)	2区分	常用			○			■回収1(5) 2ページ →度数は問題なし
最終学歴	(6)	(5)	4区分	常用	一般		(5)	9区分	常用			○		★このまま提供	■回収1(6) 2ページ →度数では問題なし ◆削除、他の区分とのグルーピングを行うと、この統計調査の目的から有用性に大きな問題を生じる ◆提供する地域区分が少なく、外観からでは識別できない(←中卒が少ない)
新規学卒者							(6)	—	常用	一般	本年3月卒業者	—	(対象外)		◆令和2年以降の調査項目のため、対象外
年齢	(7)	(6)	各歳				(7)	各歳				▲	・グルーピング ・トップコーディング	★5歳階級 (ただし、24歳以下は、労働力調査の区分(15～17歳、18・19歳、20・21歳、22～24歳)で提供) ★75歳以上 (一般労働者と短時間労働者で区別が必要か?) (基本的な属性である。)	■回収1(7) 3～4ページ (グルーピング 4ページ) ◆他調査と整合性をとり、5歳階級区分とする。 ◆24歳以下は、学校卒業の年齢の有用性のため細分化する。(15～17歳の構成割合は0.47%、他の区分は0.5%以上) ◆75歳以上をトップコーディング(構成割合は0.53%)
勤続年数	(8)	(7)	年単位	常用			(8)	年単位	常用			▲	・トップコーディング	★一般労働者:44年以上 短時間労働者:43年以上	■回収1(8)ー1 5ページ →1:一般労働者では、40年前後から度数が少ない ■回収1(8)ー2 6ページ →2:短時間労働者では、20年前後から度数が少ない ◆一般労働者は44年以上、短時間労働者:43年以上をトップコーディング (構成割合は、 一般労働者:0.57% 短時間労働者:0.58%) ◆度数及び年齢のトップコーディングをあわせて考慮しても問題ない。(例:年齢において、75歳以上をトップコーディングする場合は、75ー15＝50年以下)
労働者の種類	(9)	(8)	2区分	常用		産業C,D,E,H481 & 事業所規模10人以上						×		★提供しない	◆小分類H481が特定される

個人項目	～2019年						2020年～					匿名データ			
	No		区分等	記入対象(調査対象)			No	区分等	記入対象(調査対象)			匿名化の方法		備考	
	～ 2018	2019		雇用 形態	就業 形態	その他			雇用 形態	就業 形態	その他				
役職番号	(10)	(9)	5区分	常用		企業規模100人以上	(9)	5区分	常用		事業所規模10人以上	▲	・情報の削除	★短時間労働者については、提供しない	(■回収1(10)－1 7ページ →1:総数では問題なし) ■回収1(10)－2 8ページ →2:一般労働者では度数は問題なし(性別とのクロスは必要) ■回収1(10)－3 9ページ →3:短時間労働者は、度数が全国でも少ないため、提供しない
職種番号	(11)	(10)	129区分			役職該当者以外	(10)	144区分				▲	・グルーピング	★7区分	■回収1(11)－1～3 10～15ページ →調査の分類では、度数が少なすぎる分類がある。 ◆日本標準職業分類とは大きく異なり、調査独自のものである。 ◆大多数を占められる事務職や営業職については、符号はない。 ◆産業(大分類)とのクロス表(回収8) →度数が10人未満の場合は、事業所(企業)が特定されないか確認する。 (⇒特定される場合は削除)
経験年数	(12)	(11)	5区分	常用		役職該当者以外	(11)	5区分	常用		事業所規模10人以上	○		★そのまま提供	■回収1(12)－1～3 16～18ページ →度数は問題なし
実労働日数	(13)	(12)	日単位				(12)	日単位				▲	・ボトムコーディング ・トップコーディング	★一般労働者:13日以下 短時間労働者:なし ★28日以上 (一般労働者、短時間労働者ともに)	(■回収1(13)－1～3 19ページ →1:総数では問題なし) ■回収1(13)－2 20ページ →2:一般労働者では、17日以下及び28日以上で度数が少ない ■回収1(13)－3 21ページ →3:短時間労働者では、27日以上で度数が少ない ◆ボトムコーディングは、一般労働者のみ、13日をしきい値(0日の0.41%を除外) ◆トップコーディングは、一般労働者及び短時間労働者ともに、28日をしきい値 ※外観からでは識別できない (ボトムコーディングは不要、トップコーディングは、しきい値は30日)

個人項目	～2019年						2020年～					匿名データ			
	No		区分等	記入対象(調査対象)			No	区分等	記入対象(調査対象)			匿名化の方法		備考	
	～ 2018	2019		雇用 形態	就業 形態	その他			雇用 形態	就業 形態	その他				
所定内実労働時間数	(14)	(13)	時間単位				(13)	時間単位				▲	・ボトムコーディング ・トップコーディング	★一般労働者:101時間以下 短時間労働者:なし ★一般労働者:215時間以上 短時間労働者:176時間以上	■回収1(14)ー1 22～24ページ →1:一般労働者では、1時間ごとでは全般で度数が少ない ■回収1(14)ー2 25～27ページ →2:短時間労働者では1時間ごとでは全般で度数が少ない ◆ボトムコーディングは、一般労働者のみ、101時間をしきい値 (7.75時間×13日＝100.75時間又は累積度数割合の34時間のうち、大きい時間) ◆トップコーディングは、一般労働者及び短時間労働者ともに、「実労働日数」に合わせる (7.75時間×28日＝217時間又は累積度数割合の176時間のうち、小さい時間) (⇒実労働日数と整合性をとる必要がある)
超過実労働時間数	(15)	(14)	時間単位				(14)	時間単位				▲	・トップコーディング	★一般労働者:83時間以上 短時間労働者:40時間以上	■回収1(15)ー1 28～29ページ →1:一般労働者では、1時間ごとでは全般で度数が少ない ■回収1(15)ー2 30ページ →2:短時間労働者では0時間がほとんどである(84%以上) ◆トップコーディングは、累積度数割合から、しきい値は ・一般労働者は、83時間 ・短時間労働者は、40時間
きまって支給する現金給与額	(16)	(15)	百円単位				(15)	円単位				▲	・トップコーディング	★一般労働者:96万円以上 短時間労働者:37万円以上	■回収2ー1 1ページ →1:一般労働者 ■回収2ー2 1ページ →2:短時間労働者 ◆トップコーディングは、累積度数割合から、しきい値は ・一般労働者は、96万円 ・短時間労働者は、37万円
超過労働給与額	(17)	(16)	百円単位				(16)	円単位				▲	・トップコーディング	★一般労働者:20万円以上 短時間労働者:5万円以上	■回収2ー1 2ページ →1:一般労働者 ■回収2ー2 2ページ →2:短時間労働者 ◆トップコーディングは、累積度数割合から、しきい値は ・一般労働者は、20万円 ・短時間労働者は、5万円

個人項目		～2019年						2020年～					匿名データ			
		No		区分等	記入対象(調査対象)			No	区分等	記入対象(調査対象)			匿名化の方法			備考
項目名		～ 2018	2019		雇用 形態	就業 形態	その他			雇用 形態	就業 形態	その他				
	通勤手当	(18)	(17)	百円単位	常用		産業E&事業所規模99人以下 産業I,K70,L,M,N,P,R&事業所 規模29人以下						×		★提供しない	★記入対象が、「産業E&事業所規模99人以下」、或いは、「産業I、K70、L、M、N、P、R&事業所規模29人以下」と限られている。（「きまって支給する現金給与額」には含まれており、うち数の扱いとなる。 ★調査変更の諮問(諮問第132号(令和元年6月27日))より、「最低賃金の審議資料に賃金構造基本調査の結果を活用するため、小規模事業所に限り調査を行ってきた。（最低賃金では3手当を算入しないこととされている。）3手当は一部事業所のみ調査しており、一般的には使い勝手が悪いものとなっている。（後略）」の理由から令和2年調査から廃止されている。
	精皆勤手当	(19)	(18)	百円単位	常用		産業E&事業所規模99人以下 産業I,K70,L,M,N,P,R&事業所 規模29人以下						×		★提供しない	
	家族手当	(20)	(19)	百円単位	常用		産業E&事業所規模99人以下 産業I,K70,L,M,N,P,R&事業所 規模29人以下						×		★提供しない	
昨年1年間の賞与、期末手当等特別給与額		(21)	(20)	百円単位	常用			(17)	円単位	常用			▲	・トップコーディング	★一般労働者:546万円以上 短時間労働者:118万円以上	■回収2ー1 4ページ →1:一般労働者 ■回収2ー 2 4ページ →2:短時間労働者 ◆トップコーディングは、累積度数割合から、しきい値は ・一般労働者は、546万円 ・短時間労働者は、118万円
在留資格番号			(21)	28区分	常用		外国人(特別永住者等除く)	(18)	28区分	常用		外国人(特別永住者等除く)	▲	・グルーピング	★(6区分→) 在留資格の有無(外国人か否か) で提供【P】	◆元となる在留資格の区分をまとめているため、6区分以下のグルーピングは難しい。【P】(6区分としても資格によっては問題あり) ◆在留外国人の縮図になるような分布ではない。提供の際には、その旨を利用者に提示する必要がある。